

地方税財源の確保・充実等に関する提言(案)〔論点〕

平成 26 年 7 月 15 日
全 国 知 事 会
(地方税財政常任委員会)

1 社会保障と税の一体改革〔提言(案)P3〕

- ・ 厳しい日本の財政状況などを踏まえれば、税率 10%へのさらなる引上げが必要。そのためには今後も着実に国・地方を通じて経済状況の好転が必要

2 低所得者層に配慮した「逆進性」への対応〔提言(案)P3~4〕

- ・ 給付付き税額控除制度、代替税財源の確保、対象品目の線引き、インボイス方式の導入等
- ・ 軽減税率の導入については、慎重に検討すべき
- ・ 実際に導入する際には、地方税財源を確保する方策を同時に講ずるべき

3 税源の偏在是正〔提言(案)P4~5〕

- ・ 地方分権の観点から地方税を強化するためにも偏在是正は必要
- ・ 地方消費税も法人課税より格差は小さいが偏在性はある(1人当たり税収格差:約2倍)
- ・ 地方消費税の引上げに併せた税源の偏在是正策を講ずることが必要不可欠
- ・ 偏在是正により生ずる財源については確実に地方財政計画に計上

(参考 1
参考 2)

4 地方法人特別税・譲与税制度〔提言(案)P5~6〕

- ・ 廃止等を図ることを基本として検討すべき
- ・ その際、現行制度が持つ偏在是正効果を十分に踏まえるべき

5 法人実効税率〔提言(案)P6~7〕

- ・ 法人実効税率を引き下げる場合には、地方の歳入に影響を与えることのないよう恒久減税には恒久財源を確保すべき。可能な限り「法人課税の中での税収中立」を優先すべき

6 外形標準課税〔提言(案)P7~8〕

- ・ 大法人(資本金 1 億円超)について、外形標準課税(付加価値割)の拡大を検討すべき〔参考 3〕

7 自動車関係税の見直し〔提言(案)P8~9〕

- ・ 自動車税の見直し等による安定的な代替税財源の確保と自動車取得税の廃止を同時に実施すべき〔参考 4〕

8 一般財源総額の確保〔提言(案)P11~12〕

- ・ 地方財政計画の策定にあたっては、従来のような給与関係経費や投資的経費の削減などによる対応は極めて困難な状況〔参考 5〕
- ・ 社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方が、経済活性化・雇用対策、少子化対策、防災・減災事業、教育、医療、福祉等の行政サービスを十分に担えるよう必要な一般財源総額を確保すべき
- ・ 歳出特別枠が地域経済活性化・雇用対策等の財源確保に果たしてきた役割を踏まえ、引き続き堅持。仮に見直すのであればこれらの経費を通常の歳出に計上すべき

9 人口減少対策の抜本強化、国土強靱化対策の推進等〔提言(案)P13~15〕

- ・ 人口減少対策に取り組むための新たな交付金の創設や新しい税制措置など
- ・ 緊急防災・減災事業債を恒久化。国土強靱化のための新たな交付金の創設など財源確保
- ・ 既存の基金について必要なものは増額し、事業期間も延長

(参考1) 地方消費税率引上げに伴う都道府県の歳入・歳出の変動

富山県試算

不交付団体		交付団体	
歳入(A)	<p>地方消費税増加額 (1.2%分)</p> <p>2,100億円</p> <p>※地方消費税引上げ時点(平成26年度)で臨時財政対策債は発行していない。</p>	歳入(A')	<p>地方消費税増加額 (1.2%分)</p> <p>1兆3,100億円 ①</p> <p>臨時財政対策特別加算及び臨時財政対策債の減少</p> <p>△5,300億円 ②</p> <p>① + ② = 7,800億円</p> <p>※上記②の減少に加え、地方交付税原資の増加に応じて臨時財政対策債等が減少</p>
歳出(B)	<p>社会保障関係費の増加額</p> <p>900億円</p>	歳出(B')	<p>社会保障関係費の増加額</p> <p>7,800億円</p>
(A) - (B) = 1,200億円		(A') - (B') = 0	

注: 社会保障関係費の増加額は、社会保障4経費における地方の負担割合等(平成23年12月「国と地方の協議の場」提出資料(総務省、厚生労働省)等)に基づき、都道府県の歳出増加総額を消費税率に換算して0.34%程度になると推計した上で、人口により交付・不交付団体に比例あん分した。

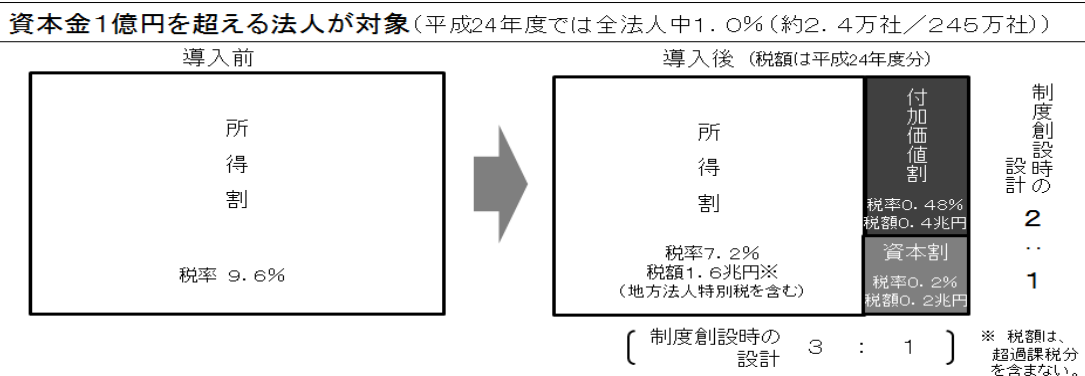
【H25.9.17 全国知事会 地方税財政制度研究会 報告書より】

(参考2) 地方消費税率引上げ等による人口1人あたり都道府県税収の変動

富山県試算

	H24決算 (都道府県)	消費税・地方消費 税率8%段階	法人税割の 交付税原資化 (H26税制改正)	地方法人特別税・ 譲与税の見直し (H26税制改正)
最大	167,906 円/人	175,994 円/人	167,624 円/人	172,951 円/人
最小	69,971 円/人	69,971 円/人	70,660 円/人	70,269 円/人
最大/最小	2.40 倍	2.52 倍	2.37 倍	2.46 倍

(参考3) 外形標準課税の概要



(参考4) 地方における道路関係費の所要一般財源 (H23 決算ベース)

富山県試算

- 都道府県 総額 約 2.7 兆円 ← 自動車取得税 (30%) 525 億円
- 市町村 総額 約 2.2 兆円 ← 自動車取得税交付金 (70%) 1,153 億円
- 自動車重量譲与税 (国税 × 40.7%) 3,073 億円

(参考5) 地方財政計画の推移 (H13⇒H23 比較)

